

## 第12回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年6月25日(火)午後2時30分から午後3時18分まで

2 開催場所 忠類ふれあいセンター福寿

3 出席委員(23名)

会長	23番	中村富士男
会長職務代理者	22番	松本 誠
	1番	澤邊 佳範
	2番	佐渡 孝徳
	3番	佐藤 雅典
	4番	多田 篤
	5番	渡邊ひろ子
	6番	佐藤 悦啓
	7番	橋本 浩弥
	8番	田村 信夫
	9番	廣瀬 敏文
	10番	棚 範貴
	11番	長谷川 旭
	12番	酒井はやみ
	13番	佐藤 敏博
	14番	山口 和裕
	15番	萬谷 司
	16番	小野寺和也
	17番	小林 信也
	18番	遠藤 貴之
	19番	吉田 正宏
	20番	黒田 龍司
	21番	中村 政昭

4 議案

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員
- 3) 諸般の報告
- 4) 報告

第1号 幕別町農業委員会事務局職員の人事異動について

第2号 令和6年度全国農業委員会会長大会について

第3号 農地所有適格法人報告書の受理について

第4号 農地等一時転用に係る復元状況の報告について

第5号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について

第6号 農地台帳整備に係る現況地目の確認について

議案

第1号 農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について

第2号 農用地の買入協議に係る要請について

第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定  
について

第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

5 農業委員会事務局職員

事務局長	木村 純一
忠類支局長	吉仲 有希
農地振興係長	今城 和智
農地振興係主査	稲垣 昂太
忠類支局農地振興係主任	川瀬 康彦

6 会議の概要

議長	<p>幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第12回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>次に、議事録署名委員を、会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。議事録署名委員に1番澤邊委員、2番佐渡委員を指名いたします。よろしくをお願いします。</p> <p>次に、諸般の報告を事務局から申し上げます。</p>
事務局長	<p>諸般の報告はございません。</p>
議長	<p>次に、報告第1号「幕別町農業委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告をいたします。</p>
事務局長	<p>報告第1号、幕別町農業委員会事務局職員の人事異動について、幕別町農業委員会事務局職員の人事異動について、次のとおり報告いたします。</p> <p>農業委員会等に関する法律第26条第3項及び幕別町農業委員会規則第5条第1項第2号の規定に基づき、専決処分したのでご報告いたします。異動の内容につきましては、令和6年6月1日付けの人事異動であります。</p> <p>農業委員会事務局農地振興係長の中山仁が、住民生活部住民課主幹へ異動となりました。後任に、教育委員会教育部生涯学習課社会体育係の今城和智が発令されました。以上、報告とさせていただきます。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から6月1日付け人事異動について報告がありました。報告第1号について質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、以上で報告第1号を終わります。</p>
議長	<p>次に、報告第2号「令和6年度全国農業委員会会長大会について」を議題と</p>

いたします。

会長

私の方から報告させていただきます。

はじめに、令和6年度全国農業委員会会長大会についてであります。5月29日に東京都内の東京・文京シビックホールで開催されました。大会では、別添の報告第2号資料1にあります政策提案が決議されたところであります。後ほど、当該資料をご覧いただければと思います。

また、5月28日北海道選出国會議員要請集会に参加し、報告第2号資料2にあります「十勝農業の振興に関する要請について」を手交して参りました。特に、政策提案につきましては、十勝の実態に合わない部分が多いことを踏まえ、今後、国と協議を続けていくものとし、かつ、是正等について強く要望してきたところであります。委員の皆様には、後ほどお目通しいただければと思います。

議長

報告第2号について質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

議長

次に、報告第3号「農地所有適格法人報告書の受理について」を議題といたします。

事務局から報告第3号の説明をいたします。

事務局

報告第3号、農地所有適格法人報告書の受理について、農地所有適格法人報告書の受理について、次の法人より提出があり、書類等の内容を確認したので報告いたします。

提出された報告書は、書類等完備されておりましたので、受理いたしました。以上で報告を終わります。

議長

報告第3号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

議長

次に、報告第4号「農地等一時転用に係る復元状況の報告について」を議題といたします。

事務局から報告第4号1番の説明をいたします。

事務局

報告第4号、農地等一時転用に係る復元状況の報告について、農地法第5条により一時転用されていた下記の農地について、復元されていることを確認しましたので報告します。

案件は、議案書2ページの令和5年5月25日に許可をした1件でございます。

今月17日に現地調査を行い、農地として復元されていることを確認いたしました。以上で報告を終わります。

議長

報告第4号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑がないようですので、以上で報告第4号を終わります。

議長

次に、報告第5号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。

事務局から報告第5号1番から16番について、説明をいたします。

事務局

報告第5号、所有権移転に係る利用調整結果の報告について、公益財団法人幕別町農業振興公社が実施した所有権移転に係る利用調整結果を報告いたします。

案件は、議案書3ページから7ページの、今月11日、12日及び18日に町公社が利用調整を行った16件で、1番、4番から5番、7番から15番は、保有合理化事業となっております。内容につきましては、記載のとおりでございます。以上で報告を終わります。

議長

報告第5号1番から16番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑がないようですので、以上で報告第5号を終わります。

議長

次に、報告第6号「農地台帳整備に係る現況地目の確認について」を議題といたします。

事務局から報告第6号1番の説明をいたします。

事務局

報告第6号、農地台帳整備に係る現況地目の確認について、農地台帳整備に係る農地の現況地目について、下記のとおり確認したので報告します。

案件は、議案書8ページの1件でございます。今月17日に現地調査を行い、現況について記載のとおり確認しております。以上で報告を終わります。

議長

報告第6号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑がないようですので、以上で報告第6号を終わります。

議長

次に、議案第1号「農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。

議案第1号1番から22番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第1号、農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条の規定により合意解約通知があったので審議を求めます。

【議案第1号1番から22番について、議案書をもとに朗読】

以上の案件は、売買のため合意解約をするものです。農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立しているものと考えております。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。お諮りいたします。

議案第1号1番から22番に伴う通知書の内容に基づく合意解約の成立状況について、異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第1号1番から22番に係る通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。

議長

次に、議案第2号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。

議案第2号1番から5番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第2号、農用地の買入協議に係る要請について、旧農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る利用調整の申し出があった下記の農地について、公益財団法人北海道農業公社による買入れが特に必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第3条第2項の規定に基づき、要請をすることについて審議を求めます。

【議案第2号1番から5番について、議案書をもとに朗読】

以上の案件は、報告第5号の幕別町農業振興公社が利用調整を行った案件のうち5件でございます。幕別町に対しまして、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第3条第2項の規定に基づき、要請をするものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

	(発言なし)
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。</p> <p>議案第2号1番から5番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第2号1番から5番は原案のとおり決定いたしました。</p>
議長	<p>次に、議案第3号「旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。</p> <p>議案第3号1番から2番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>議案第3号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定に基づき、幕別町より決定の求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求めます。</p> <p>【議案第3号1番から2番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
22番	<p>22番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。</p> <p>議案第3号1番から2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第3号1番から2番は原案のとおり決定いたしました。</p>

議長 次に、議案第3号3番から4番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号3番から4番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書2ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

7番 7番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定につきましては問題ないと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。

議案第3号3番から4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号3番から4番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号5番から6番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号5番から6番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書3ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

1番 1番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。

議案第3号5番から6番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号5番から6番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号7番から8番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号7番から8番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書4ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番 11番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第3号7番から8番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号7番から8番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号9番から10番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号9番から10番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書5ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

4番 4番説明します。これらの案件は、今月18日に町公社が利用調整を行ったものであります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。



(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第3号9番から10番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号9番から10番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第3号11番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号11番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書6ページ上段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

16番

16番説明します。この案件は、今年1月に町公社が利用調整を行ったものがあります。借主は買受予定者であり、意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第3号11番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号11番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第3号12番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号12番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書6ページ下段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番 22番説明いたします。この案件は、今月12日に町公社が利用調整を行ったものであります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の所有権移転については問題ないと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第3号12番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号12番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号13番から14番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号13番から14番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書7ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

2番 2番説明いたします。これらの案件は、今月12日に町公社が利用調整を行ったものであります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の所有権移転につきましては問題ないと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第3号13番から14番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号13番から14番までは原案のとおり決定いたしました。

議長 次の議案第3号15番につきましては、多田委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席願います。

(4番 多田委員退席)

議長 議案第3号15番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号15番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書8ページ上段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

16番 16番説明します。この案件は、本来、地区担当委員は遠藤委員ですが、利用調整会議には私が地区担当委員として出席いたしましたので、私の方から説明させていただきます。

この案件は、今月18日に町公社が利用調整を行ったものであります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第3号15番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号15番は原案のとおり決定いたしました。

(4番 多田委員着席)

議長 次に、議案第3号16番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号16番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書8ページ下段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いします。

16番 16番説明します。この案件は、令和元年9月に町公社が利用調整を行ったものであります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の所有権移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第3号16番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号16番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第3号17番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号17番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書9ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番

11番説明いたします。この案件は、今年1月に町公社が利用調整を行ったものであります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第3号17番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号17番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案第4号1番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【議案第4号1番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書1ペー

ジに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

4番 4番説明いたします。この案件につきましては、今月18日に長谷川委員、小野寺委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第4号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第4号2番から3番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第4号2番から3番について、議案書をもとに朗読】

これらの案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書2ページから3ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番 22番説明いたします。これらの案件は、今月17日に田村委員、小林委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。  
議案第4号2番から3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長	異議なしとします。よって、議案第4号2番から3番は原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第4号4番から5番について、事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第4号4番から5番について、議案書をもとに朗読】
	これらの案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書4ページから5ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いします。
1番	1番説明いたします。これらの案件は、今月17日に田村委員、小林委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく願いいたします。
議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。
	議案第4号4番から5番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。
	【全員異議なし】
議長	異議なしとします。よって、議案第4号4番から5番は原案のとおり決定いたしました。
議長	議案は以上であります。
	これもちまして、第12回農業委員会総会を閉会します。
事務局長	ご起立願います。ご苦勞様でした。